

長松小 学校学校だより

R7 年 5 月 29 日発行

えがおいっぱい 23 号

小学校わいせつ事案について

市内小学校教師のわいせつ事案報道がありました。これは児童ポルノ動画を所持していた、または人に提供したことが、法に触れるため、教職員として免職の処分を受けています。

子どもたちは「児童の保護等に関する法律」で守られるべき存在です。法にもそのことが明記されています。保護が守られない動画を所持していた。このことは、明らかに法にふれる行為です。

子どもたちに未来を語り、生き方を話し、一緒に学ぶべき姿が教職員です。先生です。その意味をもう 1 度考える必要があったのではと感じています。

本校職員とは、毎回会議を通して「子どもファースト」を話しています。子どもたちのことが 1 番大切に、会議や出張など大人の話し合いより、子どもたちとの直接の時間を大切にしたいと話しています。いつも子どもたちを 1 番に考える。「まつばの菱の誇り」を胸に、本校職員として教壇に立ちたいと思います。



6 月行事について

- 4 日（水）6 年ゴミ拾い登校
- 6 日（金）読み聞かせ
5 年田植え
- 7 日（土）長松校区青少協
- 8 日（日）教育の日 日曜参観
- 9 日（月）代休
- 10 日（火）プール開始
- 13 日（金）読み聞かせ
- 14 日（土）末盧館田植え祭
- 18 日（水）3-1 3-2 町田川探検
- 19 日（木）4-1・4-4
社会科見学
- 21 日（土）市 P バレー大会
- 23 日（月）沖縄慰霊の日
- 24 日（火）4-2・4-3
社会科見学
- 25 日（水）3-3 3-4 町田川探検
- ★7 月 18 日（金）1 学期終業式

